

土地区画整理事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

安城市長 三 星 元 人

安城市条例第 2 8 号

土地区画整理事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

土地区画整理事業基金の設置及び管理に関する条例（昭和 6 1 年安城市条例第 1 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。